

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書
 審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告(案)

1. 大気質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
			なし		

2. 騒音・振動

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	成瀬委員	P.186	図 7.2-3 に示された、環境騒音の調査地点の、近傍の民家の地理的状況などを説明してください。	<p>地点1と2は焼却施設用地のスロープを降りたそれぞれ南北の敷地境界付近であり、前面の道路交通騒音の影響を受ける地点です。近傍に民家は無く、直近民家でも地点2の南約100mであり、民家と用地の高低差は約20mです。</p> <p>地点3と4、5は粗大・リサイクル施設の敷地境界であり、平坦地です。地点4の近傍には民家が数軒、地点5の近傍には民家が1軒あります。</p>	
2	成瀬委員	P.187	図 7.2-4 に示された、道路交通騒音の調査地点の選定理由と、周辺の状況を説明してください。	<p>調査地点aとbは工事用車両及びパッカー車等の走行ルートから、調査地点cとdはパッカー車等の走行ルートから選定しており、近傍に民家等が存在し、かつ大気質の沿道調査地点と同一地点とするため、必要スペースや電源が確保出来る地点としています。</p> <p>地点aの周辺状況は、病院への分岐路の近傍であるほか、同じ市道上の天理東インター近くに民家が存在する環境です。</p> <p>地点bの周辺状況は、粗大・リサイクル施設に近接して数軒の民家があり、名阪国道及び側道の騒音影響がある地点です。</p> <p>地点cの周辺状況は、国道169号沿道であり、民家や宗教関係施設等が立地する環境です。</p> <p>地点dの周辺状況は、県道の沿道であり数軒の民家が立地する環境です。</p>	

3. 景観

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
			なし		

4. 文化遺産

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
			なし		

5. その他事業計画

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
			なし		